

外国人介護人材のためのシラバスモデルの構築 —EPA 候補者を対象とした集合研修での成果と課題を通して—

神村 初美・三橋 麻子

1. はじめに

2008年度よりEPAによる介護福祉士候補者(以下、候補者)の受け入れが開始され、2016年度で8年目を迎える¹。これら候補者をめぐる施設着任後の日本語教育支援(以下、着任後教育)においては、原則来日4年以内に介護福祉士国家試験(以下、国試)の合格が課せられるという制度的枠組みから、国試合格をゴールと定める傾向にあり(安里2012)、「日本語習得が最大の課題と指摘される中、『国家資格取得の日本語』と『就労のための日本語』が同類でないにもかかわらず一括して語られ、主に後者についての対応が立ち遅れている(大関他2014)」、「実証データに基づく議論が少ない(大関他2014)」といった指摘がみられる。

上述した背景に鑑みた場合、着任後教育においては、国試合格を射程に入れながらも、候補者を受け入れている施設(以下、施設)での円滑な就労にも繋げ得る日本語教育、いわゆる橋渡しの介護の専門日本語教育を、実証データの検証に基づき論じることが、まず求められていると言える。これら、橋渡しの介護の専門日本語教育を実証データに基づき論じる際、それらに対するシラバスの作成は、大きな鍵となる。

一方、これら着任後教育の現場においては、言語の専門家ではない教育担当者²がその責を担っている場合もある。そのため、具体的で分かりやすいシラバスモデルの提示が望まれる。そこで本稿では、着任後教育の一環として行った、候補者に対する対面型集合日本語研修(以下、研修)でのシラバス開発のプロセスの検証を通して、橋渡しの介護の専門日本語教育の一つのシラバスモデルを分かりやすく提示する。また、シラバス開発における成果と課題を明らかにすることによって、各施設での着任後教育の一支援策に繋げることを目指す。

なお、本稿におけるシラバスとは、授業の目的および各回の具体的な授業内容を指

¹ 日本・インドネシア経済連携協定(平成20年7月1日発効)に基づき平成20年度から、日本・フィリピン経済連携協定(平成20年12月11日発効)に基づき平成21年度から、日本・ベトナム経済連携協定に基づく交換公文(平成24年6月17日発効)に基づき平成26年度から、それぞれ年度ごとに、外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れが実施され、これまでに3国併せて累計3,100人が入国し、介護福祉士候補者においては、累計2100名が入国している。(平成27年度の入国完了(平成27年7月26日)時点) これらの受け入れは、日本の看護・介護分野の労働力不足への対応として行うものではなく、相手国からの強い要望に基づき交渉した結果、経済活動の連携の強化の観点から実施するものである、とされている。詳しくは厚生労働省のHPを参照されたい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/other22/index.html

² EPAによる受け入れ要件の一つとして、各施設での教育担当者を設けることが課せられている。

すものと定義する。

2. 先行研究

着任後教育については、国際厚生事業団（以下JICWELS）により、「EPA介護福祉士候補者受け入れ 標準的な学習プログラム及び研修の手引き」（以下「標準プログラム」）が作成され、2013年3月以降、各施設に配布されている。「標準プログラム」には、候補者を対象とした就労開始から3年間で国試に合格するための学習目標、及び内容が示されている。おおまかな学習目標は、来日1年目が「国家試験対策に対応できる介護の日本語力の習得」、来日2年目が「国家試験の基礎知識の獲得」、来日3年目が「国家試験合格を目指した受験学習」と示されている。また、別途の無料配布教材等を、来日年度でのいつ、どのように使用するのか、その際の教育担当者が行う学習支援方法についても、記されている。

しかし、全体を通し、国試合格のための学習カリキュラムとして整備されており、どのような日本語学習項目を取上げて行うのかといった、橋渡しの介護の専門日本語教育としてのシラバスのモデルは示されていない。また、具体的に「なにを」「どう」図るのかについても言及されていない。そのため、各施設での教育担当者は、着任後教育を図る際、すでに示されたこれら「標準プログラム」の大枠に見合うように、具体的な「なにか」を担当者自らが模索し、「どのように」着任後教育に組み込むのかといった検討を加え、工夫を凝らしながら、個々にシラバスを構築していくという必要性に迫られる。この場合、教育担当者の負担は計り知れないものがある。

着任後教育に対するシラバス作成の事例としては、三橋・丸山（2012）があげられる。三橋・丸山（2012）は、国試受験までの三年間の着任後教育として、どの時期に、どのような日本語学習支援を、どう行ったのかについて具体的に報告している。三橋・丸山（2012）の場合は、受け入れ施設での全面的な協力体制のもとに行われ、国試の受験科目³における3領域内の一つの「介護」分野全般を日本語教師が担当している。そのため、施設側の協力が得にくい場合や、「介護」に関する専門知識を有しない日本語教師にとっては、シラバスの遂行そのものに限界を感じることも否めない。

しかし、一般論として、介護の専門知識を有しない日本語教師であっても、「国家試験の合格を最終ゴール（安里2012）」とする世の風潮や、施設側の国試合格への期待、また介護の専門日本語教育に対するシラバスモデルが提示されていない、という現状に鑑みた場合、成り行きとして国試対策に焦点化せざるを得なくなる場合もあるのではないだろうか。では、一体、どのような着任後教育が望ましいのであろうか。

大関他（2014）および、安里（2012）では、着任後教育を巡る日本語教育研究を概観し、国試に関連する研究が多いところから、過剰な国試対策を誘発する可能性につながると示唆している。大関他（2014）では具体的に、世論において「就労のための

³介護福祉士国家試験の受験領域は「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の3領域から成る。

能力」「国家試験に合格する能力」「日本語力」という三つが、安易に等号で結び付けられるかのように論じられており、そもそもこのような視点が国試分析研究の偏重という弊害を招いていると指摘している。また、国試合格が必ずしも介護現場での優秀な人材育成につながっていないという現状を研究レビューから概観したうえで、より丁寧な議論によって、求められる日本語支援とは何なのかを明らかにしていく必要があると唱えている。大関他（2014）における論考は、EPAをめぐる日本語教育研究に対する多角的な視点から論じている点で、着任後教育の在り方に一石を投じていると考える。しかし、上述で示された「求められる日本語支援」への考察は、EPA 候補者をめぐる先行研究などのレビューから大局的に述べられたものであり、実証データに基づいた論証ではない。よって、「求められる日本語支援」の在り方は、依然、言語教育・言語習得の専門領域における実践研究から起こる知見に基づいた提言が待たれる（上野 2013、大関他 2014、神村 2015 b）という過渡段階にあると言える。

また、候補者を対象とした着任後教育のシラバス作成における具体的な言及は、先の三橋・丸山（2012）に見られる程度である。そこで、本稿においては、着任後教育のシラバス作成プロセスについて、「どこから、なにを、どのように」という視点で実証的に論じることによって、シラバスモデルを提示し、その成果と課題の省察から、「求められる日本語支援」についても合わせ考察する。

3. 本研究の目的と方法

3. 1 目的

本稿は、候補者を対象とした着任後教育におけるシラバス開発の2年半のプロセスを、「どこから、何を、どのように」という視点から縦断的な検証をもって示し、介護の専門日本語教育におけるシラバス作成について実証的に論ずる。また、その成果と課題に対する俯瞰的な省察から、「求められる日本語支援」について考察する。そして、これらの省察から、各施設での教育支援につながる橋渡しの介護の専門日本語教育のシラバスモデル、および具体的な提言を示すことを目的とする。

3. 2 方法

本稿の対象となる授業は、東京都と首都大学東京による公学連携事業での、候補者を対象とした研修⁴において行われた。期間は、2012年10月～2015年3月の2年間半で、事業年間は3年度にわたった。頻度は、2012年度は全12回、2013年度と2014年度は各年度全18回で、各隔週1回5時間、午前2時間、午後3時間である。

本稿では、研修内の来日1年目を主な対象とした日本語コースと、来日2年目を主な対象とした専門日本語コースについて取り上げる。参加者状況を表1に示す。

⁴東京都と首都大学東京による公学連携事業「アジアと日本の将来を担う看護・介護人材の育成」に基づく。事業自体は2012年4月より開始された。コースは、主対象が、来日1年目の日本語コース、来日2年目の専門日本語コース、来日3年目と再挑戦者の国家試験対策コースの3コースから成る。事業の詳細は右記を参照されたい。 <http://epa.hs.tmu.ac.jp/>

表1 2012-2014 参加者状況一覧

	2012年度		2013年度		2014年度		総計	
	受講者数	参加率	受講者数	参加率	受講者数	参加率	受講者数	参加率
日本語コース	10	89%	16	89%	21	94%	47名	91%
専門日本語コース	12	83%	19	91%	23	91%	54名	88%
合計	22	86%	35	90%	44	93%	101名	90%

シラバス開発の実践の省察には、2年半にわたる、①各授業ごとのの振り返り記録（以下、「振り返り」）、②候補者による各授業ごとの授業評価（以下、「授業評価」）、③各年度ごとの各種到達度テスト結果（以下、「テスト結果」）、④候補者の配属施設で行ったヒアリング記録（以下、「施設ヒアリング」）を用いた。尚、「施設ヒアリング」では、候補者及び教育担当者に対する半構造化インタビュー（以下、「インタビュー」）も行った。「授業評価」の対象データ数は、表2に示された受講者数と同じであり、「施設ヒアリング」の対象データ数は以下である。

表2 2012-2014 「施設ヒアリング」数一覧

	2012年度	2013年度	2014年度	総計	
教育担当者（人）	19	21	7	47	144
候補者（人）	38	35	24	97	
施設数（施設）	11	12	7	30	

4. シラバス開発のプロセス—どこから、何を、どのように—

4.1 両コースにおける「どこから」「なにを」のベース作り

本稿で取り上げる日本語コース及び専門日本語コースにおいて、教える具体的な項目は何を指標とし抽出するのかという「どこから」は、1年目開始時(2012年度)には、三橋・丸山(2012)での先行実践事例及び介護の専門家(以下専門家)からの助言をたたき台とし、構成した。以下、表3に、1年目(2012年度)開始時の日本語コース、及び専門日本語コースのシラバスを提示する。

2年目以降は、半年経過後の省察をそれぞれ反映させ、改変を図った。また、各コースで使用した教材は、関連素材を収集し、まとめ、整理したうえで作成したオリジナル教材である。聴解の音声データはオリジナルに録音し、オノマトペの映像データは首都大学東京の既存の公開web教材⁵を活用した。

⁵「首都大学東京『きらきらオノマトペ』動画サイト」を使用した。詳細は以下を参照されたい。
<http://nihongo.hum.tmu.ac.jp/mic-j/KIRAKIRA-material>

表3 1年目(2012年度)日本語コース/専門日本語コースシラバス

2012年度 日本語コース/ 専門日本語コース シラバス								
			1時間目	2時間目	3時間目	4時間目	5時間目	
1	8月24日	金	第1回目 全体説明会					
2	9月24日	月	第2回目 全体説明会					
3	10月3日	水	1日コース	開会式	日テスト	専テスト	学習の仕方	
			1専コース	開会式	日テスト	専テスト	学習の仕方	
5	10月15日	月	2日コース	介護の漢字・語彙		①文法 (機能語 表現文型)		
6	10月17日	水	2専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 1		
7	10月27日	土	日本語教師向けオリエンテーション					
8	10月31日	水	3日コース	介護の漢字・語彙		②会話・聴解		
9	11月1日	木	3専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 2		
10	11月10日	上	4日コース	介護の漢字・語彙		③短文読解		
11	11月19日	月	4専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 3		
12	11月28日	水	5日コース	介護の漢字・語彙		①文法 (機能語 表現文型)		
13	12月3日	月	5専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 4		
14	12月8日	土	施設向けオリエンテーション					
15	12月20日	木	6日コース	日テスト	専テスト	② 会話・聴解		
			6専コース	日テスト	専テスト	短文読解/事例問題 5		
16	1月7日	月	7専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 6		
17	1月9日	水	7日コース	介護の漢字・語彙		③短文読解		
18	1月19日	上	8専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 7		
19	1月23日	水	8日コース	介護の漢字・語彙		①文法 (機能語 表現文型)		
20	2月5日	火	9日コース	介護の漢字・語彙		② 会話・聴解		
21	2月9日	土	日本語教師向けオリエンテーション					
22	2月11日	月	9専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 8		
23	2月23日	土	10日コース	介護の漢字・語彙		③短文読解		
24	2月26日	火	10専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 9		
25	3月5日	火	11コース	介護の漢字・語彙		①文法 (機能語 表現文型)		
26	3月9日	土	施設向けオリエンテーション					
27	3月11日	月	11専コース	介護の漢字・語彙		短文読解/事例問題 10		
28	3月21日	木	12日コース	まとめ	日テスト	専テスト	閉会式	
			12専コース	まとめ	日テスト	専テスト	閉会式	

※日テスト：日本語のテスト 専テスト：介護の専門日本語のテスト

※ 表3内の「日コース」は日本語コース、「専コース」は専門日本語コースを示す。

4. 2 日本語コース「どこから、なにを、どのように」

日本語コースの1年目開始時(2012年度)の「なにを」「どのように」は、午前は介護の基本漢字語彙の習得をコロケーションの視点から促し、午後は日本語運用能力の向上を、介護現場での会話・聞き取り練習とそれらに付随した文法、オノマトペ等の表現の演習により図った。

4. 2. 1 実践 1年目の振り返りデータから明らかになる内実

実践1年目である2012年度のシラバス開発(表3を参照)を振り返り、候補者の学習環境及びその実態を把握するという視点から、「施設ヒアリング」の際に、日本語学習について、「いつ、どれくらい、だれと、どこで、どのように行っているのか」という項目でも調査を行った。その結果を、図1・2に示す。

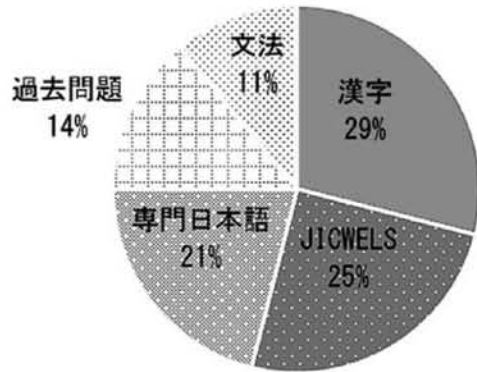
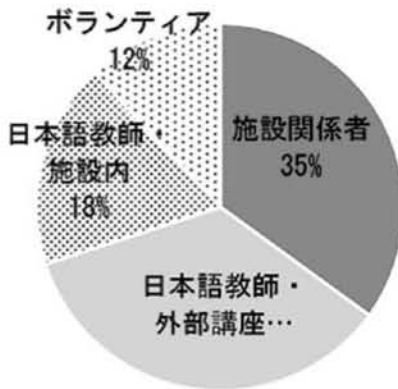


図1 Q1 誰と日本語を勉強していますか

図2 Q2 日本語の授業で何を勉強していますか

まず、「Q1 誰と日本語を勉強していますか(複数回答可)」については、日本語教師ではない「施設関係者」、「施設外の外部講座などで日本語教師と」が並んで35%で最も高く、ついで、「施設内で日本語講師と」が18%、「ボランティア」が12%と続いた。また、その際、「Q2 日本語の授業で何を勉強していますか(複数回答可)」という問いに対しては、「漢字」が29%と最も多く、次いで「JICWELS」から配布される各種テキストが25%、介護の専門用語などの「専門日本語」が21%であり、次いで、「国試過去問題」が14%、「文法」が11%と続いた。これらの結果から、日本語教師ではない「施設関係者」が着任後の日本語学習の責を担っているという実態が改めて確認された。

次に、Q2での回答を図2で示したうちの、「漢字」学習が施設内で最も多く行われているという実態は、「漢字学習は施設で支援することができる」という「インタビュー」で寄せられた声との相関性がみられ、そこから、施設側の試行錯誤の一端を窺い知ることが可能となった。

一方、「インタビュー」では、「介護という業務の性質上、日本の文化的背景を含む表現やオノマトペなどは、円滑なコミュニケーションを図るためには必要であると感じるが、教えるとなるとなかなかできない」といった声も聞かれていた。

Q2において、2番目に位置した「JICWELS」から配布される各種テキスト内においては、文法や日本の文化的背景を含む表現、及び微妙なニュアンスを含むオノマトペも扱われている。しかし、それらは国試問題に表出される数語彙に限られている。その

ため、これらの省察から「文法・日本語独特の表現・オノマトペ」というアプローチからの日本語教育支援が、着任後教育としては急務である、ということが導き出された。そこで、2年目以降は、「文法・日本語独特の表現・オノマトペ」というアプローチからの日本語教育支援をシラバス作成の根幹に据えることとした。

また、「施設ヒアリング」により、施設側が、日本語コースの受講者に対し、更なる日本語力の向上及び、介護の現場で即必要となる専門用語は理解語彙となるべき、と考えていることが分かった。そして「授業評価」により、特に実際の介護現場でのコミュニケーションの際にオノマトペが役に立ち、申し送り等の聞き取り練習が就労に際しての実践訓練となっていたことがわかった。そこで、上述の省察結果を、オノマトペ、聴解の一層の充実、専門用語解釈の短文読解として、反映させることとした。

表4 2年目(2013年度)日本語コースシラバス概要

回数	会話・聴解	文法・オノマトペ	短文読解
1	会話: 利用者の体調を確認するときの声かけ 聴解: 利用者の体調に関する申し送り	文法: 利用者の様子や状態を表す表現 オノマトペ: 気持ちを表す表現	「認知症」に関する専門的な語彙解釈
2	会話: 徘徊する利用者に対する声かけ 聴解: 徘徊する入所者の申し送り	文法: 利用者の変化の様子を表す表現 オノマトペ: 人の様子を表す表現	「糖尿病」に関する専門的な語彙解釈
3	会話: 外出前における確認時の声かけ 聴解: 外出・病院受診についても申し送り	文法: わかりやすく説明するための表現 オノマトペ: 説明のときの表現	「誤嚥性肺炎」に関する専門的な語彙解釈
4	会話: ショートステイ者に対する声かけ 聴解: ショートステイについての申し送り	文法: 申し送り時の表現 オノマトペ: 時間・主観的な気持ちを表す表現	「日常生活動作(ADL)」に関する専門的な語彙解釈
5	会話: 相談時に対するやり取り 聴解: 入所時の申し送り	文法: 注意喚起を促す表現 オノマトペ: ヒヤリハット	「感染症(感染予防)」に関する専門的な語彙解釈

表5 「介護現場・国試・日常会話語彙の相関性提示例」

語彙の使用場面		
介護現場(日常語彙)	国家試験	利用者との会話
移動	移乗	移動/移る
床ずれ	褥瘡(じょくそう)	床ずれ/ただれている
飲み込む	嚥下(えんげ)	ゴックン(する)
(食べ物などを)かむ	咀嚼(そしゃく)	モグモグする
うがい	含嗽(がんそう)	クチュクチュペー

4. 2. 2 実践 2年目のシラバス改編

上述した実践1年目の省察から、2年目(2013年度)の「なにを」は、①文法・オノマトペ、②会話・聴解、③短文専門読解を三つの柱とし、各5回組み込むこととした。

具体的には①で、国試に頻出する改まった表現での機能語を扱い、②、③では、「施

設ヒアリング」で寄せられた意見を反映させ、実働に直結する項目を取り入れた。具体的に、表4に示す。

また、「どのように」は、①、③においては基本的な文法・オノマトペ、語彙・表現の導入後、まず①では、質疑応答を加えた後に例文作成を通じた口頭確認とその記述を課すことで運用力の向上を目指した。次に③については、綿密な精読をタスクとして課すことにより、読解力を養った。②においては、現場での声かけや申し送りに関する具体的な素材の提供を施設側から得、それを基に資料を作成した。また、作成した資料に即し録音した音源を音声教材として使用し、現場での実践とつながるよう配慮を施し、授業を行った。

さらに、「専門用語」及び「オノマトペ」に関しては、一つの意味を示す用語であっても、介護現場で使用される日常語彙と国試で使用される語彙との違いを、表5の「介護現場・国試・日常会話語彙の相関性提示例」のように示し、工夫を施した。これは、ある語彙における異なりと重なりという相関性について、理解のネットワークの構築を促した試みである。⁶具体的には、「介護現場」、「国家試験」、「利用者との会話」というカテゴリー枠をもって示すことにより、言語処理の際の認知的な負担を軽減し、かつ既有知識との関連付けから習得を促進させることを目指すものである。

4. 2. 3 実践 3年目のシラバス構築

3年目(2014年度)の「なにを」は、まず、2年目の「授業評価」から、好評であった、「会話」「聴解」「オノマトペ」は、そのまま残すこととした。具体的には、会話は、「介護現場でのコミュニケーション能力向上にもつながる」、「申し送り」の聴解は、「申し送り時の専門語彙の聞き取りに役立つ」と評されていた。次に、短文読解については「振り返り」から、来日1年目の候補者にとっては依然専門性が高く、背景知識を十分に有してからでなければ研修内で理解にまで導くことは困難であると記されたところから、3年目以降は、「認知症」、「糖尿病」については、それらを巡る専門語彙解釈程度に留めることとした。そして、それに代わるものとして、来日1年目の候補者であっても施設内での実体験としてなじみがある、「自立生活運動(IL 運動)」及び「生活の質(QOL)」に関する短文読解を加えることとした。以下、3年目(2014年度)の日本語コースでのシラバスを表6に示す。

4. 3 専門日本語コース「どこから、なにを、どのように」

4. 3. 1 実践 1年目の振り返りデータから明らかになる内実

専門日本語コースの1年目開始時(2012年度)の「なにを」「どのように」は、午前

⁶ この「介護現場」、「国家試験」、「利用者との会話」で使用される語彙の異なりについては、丸山(2014)で、「実務教育としては大切な要素」と示されている。

題をもとにした読解演習を中心とした。

表6 3年目(2014年度)日本語コースシラバス

	日	授業日	曜日	学習項目	午前	午後
介護現場でのコミュニケーション能力向上	1	5月21日	水		開会式 / プレテスト / 学習の仕方 / 漢字チュートリアルオリエンテーション	
	2	5月28日	水	会話・聴解①	会話: 利用者の体調を確認するときの声かけ 利用者の体調に関する漢字語彙・表現とそれらを用いた会話練習及び申し送りを聞く	聴解: 利用者の体調に関する申し送り
	3	6月11日	水	文法・オノマトベ①	文法: 日常生活に必要な基本的な表現 プレズメントテストの文法FB	オノマトベ: 気持ちを表す表現 「ドキドキ」「ワクワク」「イライラ」など
	4	6月25日	水	短文読解①	「社会福祉士及び介護福祉法」 「社会福祉士及び介護福祉法」に関する専門的な語彙解釈及び短い解釈文章(定義)を素材とした読解	
	5	7月9日	水	会話・聴解②	会話: 徘徊する利用者に対する声かけ 徘徊に関する漢字語彙・表現とそれらを用いた会話練習及び申し送りを聞く	聴解: 徘徊する入所者の申し送り
	6	7月25日	金	文法・オノマトベ②	文法: 利用者の変化の様子を表す表現 「～がち」「～ぞみ」「～にしたがって」「～によって～」	オノマトベ: 人の様子を表す表現 「ぼんやり」「ふらふら」「はりきって」など
	7	8月6日	水	短文読解②	「誤嚥性肺炎」 「誤嚥性肺炎」に関する語彙や表現の習得及び短い解釈文章を素材とした読解	
	8	8月27日	水		中間テスト	
介護福祉士国家試験に対応できる基礎的な専門日本語力の強化	9	9月3日	水	会話・聴解③	会話: 外出前における確認時の声かけ 外出に関する漢字語彙・表現とそれらを用いた会話練習及び申し送りを聞く	聴解: 外出・病院受診についての申し送り
	10	9月17日	水	文法・オノマトベ③	文法: わかりやすく説明するための表現 「～ために」「～することが～ので」「～に加え」	オノマトベ: 説明のときの表現 「きつと」「ざっと」「しっかり」「ちゃんと」「きっちり」など
	11	10月1日	水	短文読解③	「日常生活動作(ADL)」 「日常生活動作(ADL)」に関する語彙や表現の習得及び短い解釈文章を素材とした読解	
	12	10月15日	水	会話・聴解④	会話: ショートステイ者に対する声かけ ショートステイに関する語彙・表現とそれらを用いた会話練習及び申し送りを聞く(荷物などチェック等)	聴解: ショートステイについての申し送り
	13	10月29日	水	文法・オノマトベ④	文法: 申し送り時の表現 「～たところ」「～際」「～については～で～ように～」	オノマトベ: 時間・主観的な気持ちを表す表現 「ずっと」「ちよっと」「うっかり」など
	14	11月12日	水	短文読解④	「高齢者虐待」 「高齢者虐待」に関する語彙や表現の習得及び短い解釈文章を素材とした読解	
	15	11月26日	水	会話・聴解⑤	会話: 相談時に対するやり取り 相談時に関する語彙・表現とそれらを用いた会話練習及び入所時についての申し送りを聞く	聴解: 入所時の申し送り
	16	12月10日	水	文法・オノマトベ⑤	文法: 注意喚起を促す表現 「～場合、～」「～おそれがある」「～ように～てください」	オノマトベ: ヒヤリハット 「ハラハラ」「ドキドキ」「ヒヤヒヤ」など
	17	1月7日	水	短文読解⑤	「感染症(感染予防)」 「感染症(感染予防)」に関する語彙や表現の習得及び短い解釈文章を素材とした読解	
	18	1月21日	水		ポストテスト / 閉会式	
	2月18日	水		2014年度 介護福祉士候補者 対面型研修 修了式 / 交流会		

半年経過後の「振り返り」「テスト結果」の俯瞰的省察から、候補者側は、着任前研修の充実（野村 2013）によって、難解な介護の専門漢字であっても習得できていること、語彙や文法の不明瞭さから文脈を勘違いしていることが明らかになった。一方、日本語教師側は介護の専門性に対し不安を抱いていることが明らかになった。また、2012年度の「施設ヒアリング」から、学習支援として漢字は対応可能だが文法は困難であること、合格に繋がる日本語教育支援を希望していることが明らかになっていた。そのため、それらを踏まえた改編を施すこととした。

4. 3. 2 実践 2年目のシラバス改編

上述の専門日本語コースにおける実践 1年目での省察結果を踏まえ、2年目(2013年度)の「なにを」は、年度前半で「国家試験に対応できる文法力の養成から専門日本語読解力の強化」を、年度後半で「総合問題の解答力に繋げられる読解力の強化」を目標と定め、具体的には、①候補者が苦手な国家試験のための文法、②候補者が理解しにくい表現、③長い漢字専門語彙、④介護の専門内容に関する読解で、認知症、糖尿病、介護保険、難病（以下「専門に関する読解」）とした。

また、「どのように」は、④で介護の専門家(以下、専門家)とのティームティーチング(以下TT授業)を取り入れることとした。TT授業は、1年目の実践における俯瞰的省察で示された、日本語教師側の介護の専門性に対する不安への対応、及び、その際の専門性の担保という視点から導入することとした。

円滑なTT授業をめざし連携を図った。まず、授業で使用する授業資料は、各課ごとに①事前打ち合わせ、②日本語教師が専門家の担当部分を受け、資料内に落とし込む、③専門家による修正・加筆、④日本語教師が最終調節、という一連のサイクルを、専門家との3週間程度の往還をかけ、作成した。次に、専門家とのコミュニケーションを促す機会として、各授業終了後に「TT振り返り」を、対面で各回1時間程度行った。

具体的な授業運営としては、午前は、トピックスに関連した過去の国試事例問題を読解素材とし、日本語教師が介護の専門語彙・表現・内容理解の精読、および問題演習を行った。午後は専門家が主軸となり、専門解説の付加、及び更なる同トピックス関連過去問題の演習を加えた。しかし「授業評価」からは、特に介護保険に関し「わからない」と記され、「TT振り返り」では「介護の文脈での言語教育に専門性を絡め、どのように深めるのか」という課題が示された。

4. 3. 3 実践3年目のシラバス構築

3年目(2014年度)においては、上述の専門日本語コースにおける実践2年目での省察結果を踏まえ、改編を図った。まず、「なにを」は、2年目の、④の「授業評価」による省察から、読解素材は、トピックスに関連した過去の国試事例問題ではなく、トピックスに対する解釈文章とし、午前は、言語教師が専門関連トピックスを通し専門用語等の運用能力向上から読解力を図るとした。午後は、専門家による、内容に関する学習を中心とし、言語学習で内容の理解をサポートするとした。

表7 3年目(2014年度)専門日本語コースシラバス

回	授業日	曜日	学習項目	午前	午後	
1	5月21日	水	開会式 / プレテスト / 学習の仕方 / 漢字チュートリアルオリエンテーション			
国家試験に対応できる文法力の養成から専門日本語読解力の強化及び総合問題の解答力に繋げられる読解力の強化	2	6月4日	候補者が苦手な国家試験のための文法1	【 行為者の存在を問題にしないことを客観的に示す表現 】 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	3	6月18日	候補者が苦手な国家試験のための文法2	【 一文内で変化を表す硬い表現 】 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	4	7月2日	候補者が苦手な国家試験のための文法3	【 部分的に否定したり消極的に肯定したりする表現 】 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	5	7月16日	候補者が苦手な国家試験のための文法4	【 どのような経過を辿ってそうなったを表す表現 】 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	6	7月30日	外国人候補者が理解しにくい表現	例:「おぼつかない足取りで〜」「〜を取り入れて反省を促す」「〜とぼつりと言った」等 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	7	8月20日	日本独特の文化背景を含む言葉や表現	例:「市営住宅」「仏壇」「みんなに迷惑をかけて申し訳なかったという気持ちで一杯」等 取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解		
	8	8月27日	中間テスト			
	9	9月10日	長い漢字表記語彙／国試問題	長い漢字表記語彙	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	10	9月24日	認知症に関する読解	「認知症に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	11	10月8日	糖尿病に関する読解	「糖尿病に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	12	10月22日	介護保険に関する読解1	「介護保険に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	13	11月5日	介護保険に関する読解2	「介護保険に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	14	11月19日	脳血管疾患に関する読解1	「脳血管疾患に関する読解」に見られる語彙表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	15	12月3日	脳血管疾患に関する読解2	「脳血管疾患に関する読解」に見られる語彙表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	16	12月17日	難病の利用者に関する読解1	「難病の利用者に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	17	12月17日	難病の利用者に関する読解2	「難病の利用者に関する読解」に見られる語彙や表現	TT 日本語教育専門家	取り上げた学習項目が出題されている国家試験総合問題の演習とその読解
	18	1月14日	ポストテスト / 閉会式			
		2月18日	2014年度 介護福祉士候補者 対面型研修 修了式 / 交流会			

具体的には、午前は、①音読の活用から専門語彙や表現の獲得、②4技能統合タスクから読解力の向上、③積極的に既有知識及びピア学習⁷を促すことから理解の深化を図った。このような試みは独自のものであり、ひとつのトピックスに対して4技能を駆使させるという統合タスクをもって理解の深化を図る、まとめとして概念を整理させる際に、やはり4技能を駆使させ概念マトリックス図⁸を構築させるなど、多面的に幾重にもタスクを組み込むところから「立体的な専門読解の授業」と呼ぶこととする。

午後は、インプットを専門家が、フィードバックの細かい調節を主に日本語教師が適宜挿入し、その後、批判的に過去問題を捉えるステップを専門家との協働で設けた。

3年目の「授業評価」から、午前は特に、既有知識の活用、及びピア学習が「意見を出し合って、どうして間違ったのかが分かった」と評され、「立体的な専門読解の授業」が「わかりやすい」「ただ言葉を覚えることだけではなく、全体の文章を理解するのが目立つ的な学習でした」と詳細な評価を得た。午後は「TT 振り返り」から、自身の誤答を内省的に分析する学習姿勢、および、トピックスから派生させた解釈の口述など、理解の深化や積極的な学習が確認された。3年目（2014年度）の専門日本語コースにおけるシラバスを表7に示す。

4. 4. シラバス開発における成果と課題

2年半にわたるシラバス開発の結果、日本語コースの成果としては、「授業評価」から、「オノマトペ」「会話・聴解」が効果的と示され、同時に候補者は介護現場及び日常生活でのコミュニケーション能力の向上を求めていることが分かった。「オノマトペ」に対する評価の根拠としては、俯瞰的な省察から、候補者自身が就労を経る中で、日常生活では「オノマトペ」が多用されるという現実を認識し、その一方で、今までの学習支援ではあまり触れられてこなかったという、今までの学習シラバス上の齟齬に伴う「戸惑い」を補完する役目を本シラバスが果たしたことによると考えられた。課題としては、多様な場面設定の必要性があげられた。

専門日本語コースでは「授業評価」から、介護の専門内容に関する読解の、特に介護保険が難解であると示された。また、TT 関連の学習活動が効果的であったとされ、「立体的な専門読解の授業」の有効性への言及がみられた。課題としては、専門家がより詳細に説明しようとする際に突出する難解な表現・語彙をどのように橋渡しするのか、があげられた。これに対しコース3年目の「振り返り」からは、日本語教師と専門家が異領域の専門性に寄り添うことが有効であろうと考えられた。しかし、どのように寄り添うのかについて、今後、検証すべき余地がある。

一方、3年目実践終了時の「施設ヒアリング」からは、日本語コースに対しては「業務を行う際のコミュニケーションが円滑になったのはよかったが、読解力も付けては

⁷学習者同士だけで行う課題解決のための遂行活動。

⁸ 一つのトピックスに対し拾い出したキーワードを、あらずに沿いながら図に埋め込ませる作業を経ることによって、学習者自身が自身の理解度合と照合させながら、そのトピックスの概念の構造をメタ的に組み立て、そのトピックスの包括的な理解力を培うことを目指した、図によるタスク。

しい」という声があり、「就労のための能力」とともに「国家試験に合格する能力」としての「読解力」も期待していることが分かった。

専門日本語コースに対しては、「国家試験対策学習の段階になったときのために、誰（日本語教育関係者ではない施設関係者など）が教えても理解できるような読解力をぜひ付けてほしい」という声が聞かれ、介護の専門の文脈での読解力向上を強く望んでいるということが分かった。また、「話せるようになったのはいいが、試験に合格してもらわないと困る」「JICWELSの通信添削では順位が出るようになった、順番が下がるのは困る」などの声も聞かれ、国試合格の重圧が窺われた。

これら「施設ヒアリング」で寄せられた声から、教育担当者は、着任後教育の在り方として、「国家試験に合格する能力」と「日本語力」とを安易に等号で結び付けてはいない、ということが窺われた。むしろ、日本語運用能力の伸張の先に国試合格を描いていると受け止められた。また、国試合格を射程に入れながらも、就労に際してのコミュニケーションのための日本語力の向上も望んでいる、ということが分かった。

ここから、教育担当者は「国家試験に合格する能力」としては「読解力」を強く期待していること、また、「就労のための能力」と「日本語力」を、「国家試験に合格する能力」に内包する、いわば、入れ子構造のような形態で捉えていることが考察された。

5. まとめ

2年半にわたる着任後教育に対するシラバス開発の結果「求められる日本語支援」としては、来日1年目においては、介護現場及び日常生活でのコミュニケーション能力の向上、及び読解力養成への期待が分かった。また、利用者との円滑なコミュニケーションを図る際に効果的な「オノマトペ」に対する要望度が高いことが分かった。

来日2年目においては、介護の専門内容に関する読解力の向上が強く求められており、特に介護保険に関する項目が難解であると示されたところから、それらを重層的に扱う必要があることも分かった。さらに、本調査においては、施設の教育担当者は、合格を望みながらも、「就労のための能力」と「日本語力」を、「国家試験に合格する能力」に内包する、入れ子構造のような形態でとらえていることが考察された。

着任後教育は、いまだ教育担当者の個人的な努力に委ねられており、その負担は計り知れない。これらの課題は、制度、人材輸出国事情等も介在し、単純な問題ではない（安里20012、大関2014）。しかし、「国家試験の合格」という大義名分によって推し進める日本語教育支援の在り方を、本来、人権、政治問題などに中庸である言語教育が持つ豊かな研究フィールドから図ることで、EPAを巡る日本語教育支援での課題に対する対応策につながる可能性があると考えられる。今まさに日本語教育関係者に求められていることでもあると言えよう。

付記

本稿は、神村初美・三橋麻子「EPA 介護福祉士候補者に対するシラバス作成—『どこ

から、なにを、どのように』の視点から捉えた成果と課題―」（第17回専門日本語教育学会研究討論会 2015.3.7）での口頭発表をもとにし、修正、加筆を加えたものである。

参考文献

- 安里和晃 (2012) 「外国人候補者・受け入れ先の実態と懸念される労働市場への影響とは EPA は介護・看護現場を変えたのか」『新世代のための雇用問題総合誌 posse』16, 141-153
- 上野美香 (2013) 「介護施設におけるインドネシア人候補者の日本語をめぐる諸問題―日本人介護職員からの視点からの分析と課題提起―」『日本語教育』156号, 1-15
- 大関由貴・奥村匡子・神吉宇一 (2014) 「外国人介護人材に関する日本語教育の現状と課題―経済連携協定による来日者を対象とした研究を中心に―」『国際経営フォーラム』Vol. 25, 239-280
- 小川令子・平野裕子・川口貞親・大野俊 (2010) 「来日第1陣のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者を受け入れた全国の病院・介護施設に対する追跡調査(第1報) 受け入れの現状と課題を中心に」『九州大学アジア総合政策センター紀要』5, 85-98
- 神村初美・小平めぐみ (2015a) 「EPA介護福祉士候補者に対する介護専門家と日本語教師とのティームティーチング-CBIモデルに基づいた授業実践報告からの提案 -」『2015年度日本語教育学会春季大会予稿集』, pp 141-146
- 神村初美 (2015b) 「EPA 候補者を巡る日本語教育支援を批判的に捉える―言語研究フィールドからはじまる可能性―」TMU 日本語・日本語教育研究会 2015 年度年次大会発表資料, TMU 日本語・日本語教育研究会, 首都大学東京
- 西郡仁朗・王瑩 (2015) 「マルチメディア教材『きらきらオノマトペ』の開発と WEB 公開について」『人文学報』, 503号, 首都大学東京都市教養学部人文社会系, 39-60
- 野村愛 (2013) 「介護福祉士候補者に対する日本語教育の制度的課題」, 『2013 年度日本語教育学会春季大会予稿集』, pp. 239-244
- 平野裕子・小川令子・川口貞親・大野俊 (2010a) 「来日第1陣のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者を受け入れた全国の病院・介護施設に対する追跡調査(第3報) 受け入れの実態に関する病院・介護施設の比較を中心に」『九州大学アジア総合政策センター紀要』5, 113-125
- 丸山真貴子 (2014) 「日本語教育としてすべきもの―受け入れ施設・合格者の声を受けて―」『2014年度日本語教育学会春季大会予稿集』, pp. 78-81
- 三橋麻子・丸山真貴子 (2012) 「EPA 介護福祉士候補者への学習支援と支援体制―今後の連携・ネットワーク作りを目指して―」『2012 年度日本語教育学会春季大会予稿集』, pp. 217-222

(かみむら はつみ・首都大学東京)

(みつはし あさこ・明海大学)